

拡充の必要性くじら...紙おむつ支給事業

八日の市議会厚生常任委員会で市高齢者福祉課は、紙おむつ支給事業に関する市民アンケートの中間報告を明らかにしました。アンケートは今年の四月末現在のすべての紙おむつ対象者（二八四五人）に対して郵送で送り、回収したもので、回収率は六八・四％でした。日本共産党議員団はこれまで同事業の拡充を繰り返し求めてきましたが、このアンケート結果で、その必要性が数字でハッキリと示されました。

市の紙おむつ支給事業は、寝たきりのお年寄りが家庭内で快適に暮らしていただくために紙おむつを支給するもの。おおむね六五歳以上の寝たきりや認知症高齢者等で、紙おむつを必要とする方が対象となります。支給枚数は、世帯の中心となる方の所得税額に応じて、課税世帯で一ヶ月一七五〇円相当分、非課税世帯で一ヶ月三五〇〇円相当分となっています。（紙おむつのタイプは、平型・尿取りパッド・パンツ型・はくパンツ型などがあり、支給額の範囲内で好きなタイプの紙おむつを選ぶことができます）。

同アンケートではあわせて、自己負担による購入の有無、自己負担による購入金額、配達を必要とするかどうかなどを調査しました。この中で自己負担購入をしていると答えた人は一〇二八人、全体の五二・九％にもなりました。自己負担購入をしていないと答えた人は、七八八人、四〇・五％でした。自己負担による購入がどれくらいになるかは下表を「くらんく」ください。ぜひぐんたくさんの方が支給限度額を超えて自己負担して購入されている実態が分かりますね。

ところで、一二月議会の一般会計補正予算で紙おむつ支給事業の額が九八五万円増額されることになりました。これは、合併後、十三区内でこの事業が知られ、申請する人が急増したからです。



それぞれの所属する常任委員会で活発に発言する共産党議員団。左から杉本、橋爪、樋口議員。

学校の児童・生徒の命が脅かされる事件が相次いでいます。小林教育長は、文教経済常任委員会の冒頭、下校時の対策強化など児童・生徒の命と安全を守る市教委の方針を説明しました。また橋爪議員の求めによって、県警などととも今年春実施した「学校における安全管理状況の検証・点検について」の調査結果を明

市教委が学校の防犯対策強化へ

らかにしました。

その中で、校地内への外部からの侵入が容易であることや、非常放送設備が不十分であることなどが判明しました。市教委では、校内巡視体制の強化、児童・生徒の不審者対応訓練の実施、非常放送設備の改善、敷地周囲フェンスの設置など防犯対策を強めていくことにしています。

杉本、橋爪両議員はそれぞれのホームページで、十二月議会の審議の様子などをお伝えしていますのでご覧ください。アドレスはフルネームを入力すれば簡単に検索できます。

区分	所得税非課税世帯 (上限 10,500円)		所得税課税世帯 (上限 5,250円)		合計	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
自己購入金額						
自己負担なし	412	59.6	376	33.9	788	40.5%
1,000円未満	32	4.6	74	6.7	106	5.4%
1,000円～5,000円	119	17.2	311	28.9	430	22.1%
5,000円～10,000円	70	10.1	190	14.4	260	13.4%
10,000円～15,000円	29	4.2	92	6.7	121	6.2%
15,000円～20,000円	21	3.0	36	3.2	57	2.9%
20,000円以上	8	1.2	30	2.1	38	2.0%
記入無し					145	7.5%
合計	691	100	1,109	100	1,945	100%

日本共産党上越市議員団ニュース

31 2005年12月18日

連絡先 杉本敏宏 524-3787 (東本町5)
 樋口良子 544-6802 (中門前3)
 橋爪法一 548-3628 (吉川区代石)
 事務局長 上野公悦 530-2203 (頸城区中柳町)